

私からは、大きく3点にわたり花川区長に質問いたします。はじめに安全・安心な北区をから災害対策について伺います。本年7月の九州北部豪雨や東北他各地での局地的大雨による甚大な被害が出ておりますが、今や1時間に100ミリを超える雨も降り、報道によると今回の線状降水帯による九州北部豪雨では24時間雨量は朝倉市で約1000ミリ、日田市で約600ミリ降ったとされますが、そこで伺います。区において局所的集中豪雨についても短い時間の中で取るべき、対応行動の優先順位を整理しておくタイムラインの策定も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

また出水期には毎年区民に対し想定事態を周知徹底することが重要と考えますが区の見解を伺います。さらに避難行動要支援者等に防災行政無線の個別受信機の配布または購入を推進すべきと考えますが、区の考えをお示してください。

震災対策としての耐震改修については、区においても分譲マンション耐震改修支援や緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業に取り組んで頂いておりますが、大田区等では建物

1階のピロティ部分のように、倒壊の危険度が高く、かつ区分所有者間の合意形成のしやすい箇所の改修工事を、先行して行う場合にも助成金を利用できる 段階的耐震改修助成制度を実施しています。また木造耐震改修については渋谷区では改修後の構造評点を1階だけを1.0以上にする工事の簡易改修助成を実施しておりますが、区においても導入すべきと考えますが、あわせて区の見解を伺います。

2点目としてドローンの活用について伺います。ドローンはもともと無人航空機全般を指す言葉でありましたが、近年ラジコンマルチコプターが急速に普及、高度な制御システムが発達することで、より複雑な運用がある程度可能になり特定の目的に沿ったミッションを容易にこなせることで、近年各自治体現場での活用が増えています。新宿区では災害時の情報収集・滞留者誘導を目的とし、各団体と連携しドローン活用の実証実験を昨年開始、相模原市では警備会社と協定を結び、災害時に空撮映像で状況把握し、迅速な人命救助にドローンを活用、その他河川の管理や監視、橋梁点検など活用す

る自治体が増えておりますが、区においてもドローンの活用を積極的に検討すべきと考えますが、見解を伺います。

続いて特殊詐欺対策について伺います。報道によると先月荒川区に住む女性が息子を名乗る男らに 3 回にわたり計 2 3 0 0 万円を渡しだまし取られる被害が発生し、千代田区に於いても警察官を装って「詐欺の犯人を捕まえた」と再度騙され、2 5 0 0 万円の被害が発生、私が住む豊島地域でも女性が、「キャッシュカードが他人に利用されている」と渡してしまい現金を引き出される被害に遭っております。そこで伺います。区に於いての特殊詐欺の本年の現状、特徴についてお示しく下さい。

区においては、本年 700 台の振り込め詐欺対策の自動通話録音機の配布、安全安心パトロールやメール等での周知を実施していただいておりますが、更なる対策が必要だと考えますがそこで伺います。北区ニュースでの変化する振り込め詐欺のさらなる注意喚起や年金支給日による啓発活動、また防

災行政無線による周知徹底など実施すべきと考えますが、区の見解をお示し下さい。

4点目として、自転車事故対策について伺います。都内の自転車事故は警視庁の発表によると平成29年6月末で5562件で、現時点で横ばいとなっていますが交通事故全体に占める自転車関与事故の割合を示す「自転車関与率」は全国が18.2%であるのに対し、都内では32.1%と高い割合を占めているとのことですが、そこで伺います。区内における近年の自転車事故の状況と分析について伺います。また警察に届けられない事故も多いと考えますが、区の考えをお示しください。自転車事故による判例では数千万に及ぶ損害賠償命令も出ており、区に於いてもさらなる高齢化が進展する中、自転車事故対策は喫緊の課題だと考えますが、そこで全国では自転車賠償保険への義務化が広がっていますが、区に於いても条例を策定し、義務化も検討すべきと考えますがいかがでしょうか。また名古屋市では高齢者や小学生を対象に自転車のヘルメット購入に助成をはじめましたが、区に於いても実施

できないでしょうか。見解を伺います。

次に空き家対策について伺います、空き家問題解決の最大の障壁は、所有者の特定といわれていますが、その所有者を特定できない最大の理由として早すぎる住民票の除票の廃棄があるとの専門家の指摘もあります。国の2017年閣議決定された骨太方針にも「所有者情報の収集・整備・利活用を推進するため、制度・体制の両面から更なる取組を進める。」とあり今後議論されると考えますが、そこで伺います。区に於いても現在5年で廃棄される住民票の除票について、廃棄作業の凍結・現存記録の保存を行うべきと考えますが区の考えをお示しくください。

最後に、歩道橋バリアフリー化について伺います。王子溝田橋交差点は片側のみが横断歩道で、近隣の高齢者や車いす、ベビーカー利用の方から多くの設置要望があり、また尾長橋交差点についても永年近隣要望をいただいておりますが、これから高齢化が進み、バリアフリー化を目指す北区に於いても

エレベーター設置等東京都に対し「歩道橋のバリアフリー化」を提案していくべきと考えますが区の見解を伺います。

大きな2点目、北区の将来に向けてから、将来人口構成とその対策について伺います。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2035年には、15歳以上の人口に占める独身者率（未婚＋離別死別者）は、男女あわせてほぼ48%に達し、約20年後人口の半分以上が、独身という国に日本はなると予測、また単身世帯も増加し標準世帯といわれた「夫婦と子」からなる世帯は、2010年には「単身世帯」に抜かれて3割をきり、2035年には「単身世帯」は4割弱となると予測しています。さらに2014年3月東京都が発表した資料では、23区の単身世帯比率はさらに高く、2030年で49.9%に及び、35年には50.2%を超えると推計、特に65歳以上の「単身世帯」が増加すると予測しています。

そこで伺います。

1、区においては、単身世帯が今後増加していくことについて、どのように予測しどのような影響があると考えますでし

ようか。見解を伺います。

2、これまで区に於いても標準世帯である「家族」を単位に行政サービスの基本を作ってきましたが、今後、検討が必要だと考えますがいかがでしょうか。

3、やはり単身世帯の増加予測の原因は、未婚化によるといわれていますが、あくまで結婚するかどうかは個人の価値観の問題でライフスタイルの多様化は歓迎すべきと考えますが、国立社会保障・人口問題研究所の調査では適齢期の9割が結婚したいと考えている調査結果も出ており、区としても結婚支援事業のさらなる取組を行うべきと考えますが、見解を伺います。

4、若者単身世帯でも、会話や相談、手助けする相手がいない等、社会的孤立が高まる傾向が指摘されますが、絆やネットワークづくりとして例えば区に於いて三十路式の開催など、コミュニティー形成のための施策を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

5、単身世帯は、失業や病気、介護の問題等2人以上世帯よりリスクが高く、社会的に孤立するリスクもあり、今後社会

としての対策が重要だと考えますが、区としても団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、少子高齢化対策とともに単身世帯増加にともなう施策について議論する全庁的な検討会等を立ち上げるべきと考えますがいかがでしょうか。区の考えをお示してください。

次に、高齢者が安心して暮らせる北区について伺います。

平成29年3月に出された高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のためのアンケート調査結果報告書によれば、調査結果のポイントとして、①一人暮らし高齢者、認知症高齢者が増加傾向に②高齢者の孤立の問題③在宅で介護する家族の負担④介護人材確保の問題が報告されていますが、今後北区においても高齢者人口が増加するなか、区の将来に向けてメリハリある政策投資が望まれますが、そこで伺います。

区に於いては地域見守り支えあい事業として高齢者あんしんセンターを核として民生委員・児童委員・町会・自治会等の関係機関が連携し、一人暮らし高齢者等の見守りを実施していただいておりますが、今年度避難行動要支援者名簿の



整備が行われますが、見守り活動への活用とあわせ見守りの現状について伺います。

次に認知症については、発見が早期であればあるほど、認知症の予防治療効果、遅延効果が高いとされていますが、国立長寿医療研究センター研究班によると認知症の前段階といわれる「軽度認知症障害（MCI）」の高齢住民を4年間追跡調査したところ、46%が認知を維持・改善できる可能性があるとしていますが、区に於いても他自治体で導入している軽度認知障害のスクリーニングテストを導入し、区の現状行っている認知症予防事業につなげるべきと考えますが、いかがでしょうか。また新たに徘徊対策として、伝言板サイトを利用した見守りシールや事前に登録された靴に貼るシールなど導入してはいかがでしょうか。区の見解を伺います。

今後、認知症高齢者が増加するとともに成年後見制度の利用拡大が予測されますが、国は本年3月成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定し、①利用者がメリットを実感できる制

度・運用の改善②権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり③不正防止の徹底と利用しやすさとの調和 をポイントとして、市町村計画並びに、成年後見制度の利用の促進についての審議会を定めるよう求めています。区に於いても積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。また基本計画において「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」として、各地域において保健・医療・福祉と司法を含めた連携の仕組みを構築することにより、本人を見守る「チーム」、地域の専門職団体の協力体制「協議会」、全体のコーディネートを行う「中核機関」といった仕組みを整備するよう求めています。あわせて区の考えをお示してください。

次に在宅で介護されている家族の負担の軽減について、区では認知症カフェや介護者懇談会、介護者リフレッシュ事業等実施しておりますが、先の報告書では介護者について負担や悩みを感じているは 70%あまり、健康に不安があるが 40.7%、代わりを頼めるひとがないが 37.6%、精神的、体力的につらいがともに約 30%との調査結果であり、さら

なる介護者の負担軽減策が必要と考えますが、アウトリーチ型の介護者負担軽減事業を拡充できないでしょうか。区の見解を伺います。

介護人材確保の課題では、介護事業者からはなかなか職員が確保できない、派遣会社を利用してもむずかしいまた特に施設・居住系サービスで体力的にきついの声をうかがいますが、練馬区では介護施設に腰への負担を軽減するサポートウェアの配布を始めましたが、区においても実施できないでしょうか。またさらなる介護ロボット導入を促進すべきと考えますが、現状について伺います。

厚労省では多剤処方of弊害について検討をはじめましたが、高血圧症や糖尿病など二つ以上の慢性疾患を抱える高齢者には、平均で約6種類の薬が処方されているとし、一方処方薬が6種類以上になると「ふらつき・転倒」「物忘れ」などの副作用を起こす割合が特に増加するとの有害事象の発生増加の関連がいられています。滋賀県東近江市では、国民

健康保険に加入する一部の高齢者に処方薬のリストを送る試みを始め、対象は6月の1カ月間に複数の医療機関で受診し、6種類以上の薬を処方された60～74歳の1152名と後期高齢者医療加入者2,544名。リストには薬の名前、服用量などが一覧表示され、成分が似ている薬には欄外に「○」印を付けて分かりやすいよう工夫、同封の説明書で、リストを基に医師や薬剤師に薬の内容を照会することを推奨し、飲み合わせが悪い薬の服用防止や医療費の削減もできるとしています。区に於いても、多剤通知について実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

最後に高齢者等、住宅確保要配慮者に対する空き家を活用した新たな住宅セーフティネット制度が本年10月25日に施行されますが、区に於いても高齢者等の住宅確保についてこの制度を活用し積極的に取組むべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、大きな3点目福祉施策のさらなる推進をから、障がい者施策について伺います。

平成 28 年 5 月に改正された障害者総合支援法が、平成 30 年 4 月に施行され、また区では平成 30 年度から第 5 期障害福祉計画と新たに第一期障害児福祉計画の策定が予定されていますが、そこで伺います。

1、改正障害者総合支援法では、重度訪問介護について医療機関の入院時も一定の支援を可能とするとありますが、区の現状について伺います。あわせて 65 歳に至るまで長期間障害福祉サービスを利用してきた低所得の高齢障がい者について介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により軽減するとありますが、区の見解を伺います。

2、障がい者の方の就労について、就労移行支援事業所の就労移行率と課題、在宅での就労移行支援の現状について伺います。また障害福祉サービスの共同受注窓口の設置状況ならびに優先調達法の区の実績と調達方針策定状況について合わせて伺います。

3、視覚障がい者の方の通勤時のヘルパー利用については、現在の同行援護では、余暇活動等しか利用できませんが、他区では地域生活支援事業として一定の要件のもと通勤時認

めている区もありますが、区に於いても実施できないでしょうか。また新宿区では利用の際、代読・代筆サービスも利用できますが合わせて区の見解を伺います。

4、在宅の精神障がい者には、通所や通院による支援が受けづらい状態にある方々もいますが、その支援として多職種チームによるアウトリーチ型訪問支援を実施している自治体もありますが、区に於いても体制づくりに取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

また精神障害がい者の方についても福祉タクシーの助成を行うべきと考えますが、区の見解を伺います。

5、現在区においてスポーツ施設等の利用については高齢者の方の減免はありますが、他区では障がい者の方の減免を採用している区も多くあり障害者差別解消法合理的配慮の観点からも区においても導入すべきと考えますが見解を伺います。

6、最後に今後滝野川3丁目にグループホームの建設が決定しておりますが、親亡き後も安心して区内に住めるよう、引き続き公営住宅の改築時や学校跡地等に障がい者グループ

ホーム等の入所施設の設置をすることを求めますが、区の見解をうかがいます。

次に、生活保護について伺います。北区では現在（29年7月）被保護世帯7,890世帯、被保護人員9,538人、保護率2.74%となっておりますが、そこで伺います。

生活保護受給者の生活習慣病については、4割の方の健康状態が良くないとのことですが、区としてレセプト等を分析した健康管理や重複受診、頻回受診の適正化についてもさらなる推進を図るべきと考えますがいかがでしょうか。また後発医薬品の状況と計画についてもあわせてお答えください。

最後に、現在高校生のアルバイト収入については、申告がないと不正受給となっておりますが、理解についての対策と現状はいかがでしょうか。また子どもの大学等への進学については世帯分離となっており、厳しい状況がありますが区の現状についてお示しください。また国に対して要望すべきと考えますがいかがでしょうか。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。